



剣淵調剤薬局からのお願い

お薬の処方せんの取扱いについては、有効期限等がございいますので次のことを必ず守るようお願いいたします。

【処方せんの注意点】

- ① 処方せんの有効期限は、処方日を含めて4日以内です。有効期限を超えた場合お薬はお渡しできませんのでご注意ください。
- ② お薬を受け取るときは、処方せんが必要です。処方せんを医療機関からFAXで送信されても、必ず医療機関で発行されたすべての処方せんをお持ちになり、お薬をお受けください。

年末調整等説明会のお知らせ

令和3年分の年末調整および源泉徴収票などの作成要領についての説明会を、次とおり開催いたします。対象者はご出席ください。

▼日時

令和3年11月12日(金)
午前9時30分受付開始

▼場所

士別市文化センター
4階小ホール

▼対象者

各事業所の担当者、白色申告・青色申告の個人事業主

▼その他

11月上旬に名寄税務署から郵送される書類をご持参ください。

令和4年成人式に関する

お知らせ

令和4年剣淵町成人式の挙行に係る町外在住者の出席希望調査について

剣淵町では毎年1月に成人式を挙行していますが、進学・就職・結婚等で剣淵町外に転出された方で、令和4年1月の剣淵町成人式に出席を希望される方を調査しています。

「今は剣淵町に住民票は無いけれど、剣淵町の成人式に出席したい」という希望を持っておられるお子さんやご兄弟等がご家族におられる場合は、10月20日(水)までに教育委員会教育課社会教育グループまでご連絡をお願いします。

詳しくは、自治会を通じ戸別配布

(9月22日配布)しました文書をご覧ください。

【成人式の日程】

▼日時

令和3年1月9日(日)
午後2時から

▼場所

剣淵町民センター1階大集会室

▼対象者

平成13年4月2日から
平成14年4月1日までの間に生まれた方

※新型コロナウイルス感染症の関係により変更となる場合があります。

◇お問い合わせ先

教育委員会教育課社会教育グループ
電話 26-9025
FAX 34-2530

剣淵町農業委員会からの

お知らせ

「農地転用制度について」

農地を農地以外の目的で使用する場合(住宅・農舎建設など)は、農地法に基づく「農地転用」の許可が必要です。

農業者年金へ加入しよう!

支払った年金保険料とその運用で受ける「積立方式」の公的年金です。

【加入要件】

- ・年間60日以上農業に従事していること
- ・国民年金第1号被保険者であること
- ・60歳未満であること

※詳細は、JA北ひびき剣淵基幹支所営農課または、剣淵町農業委員会事務局まで

また、転用許可になるまで期間を要しますので、住宅など建設を検討する場合は、事前に農業委員会事務局までご相談くださいますようお願いいたします。

◇お問い合わせ先

農業委員会事務局
電話 26-9028

受付時間：午前8時15分から

午後5時まで

※正午～午後1時の間は受付できませんのでご了承願います。



運転免許証を返納した・返納しようと考えている方へ

町では、運転に不安のある高齢者が運転免許証を自主的に返納、または失効した場合に乗合自動車(じんじん号)の利用券を配布する、高齢者運転免許自主返納等支援事業を実施しています。

▼対象者

満70歳以上の町民で、今までに運転免許証を自主的に返納、または失効され、今後再取得の意思が無い方。

▼支援内容

乗合自動車(じんじん号)の利用券24枚を交付します。

【本人1回限り】

▼申請手続き

申請書は、総務課企画財務広報グループ窓口または、町ホームページからダウンロードできます。

▼申請時に持参いただくもの

①警察署で返却時に交付された「運転免許証の取り消し通知書の写し」もしくは、「失効した運転免許証の写し」

②印鑑

◇申請先・お問い合わせ先

総務課企画財務広報グループ

電話 26-9021



住所の表示板の設置及び届出について

平成17年10月1日から全町を対象とした字名改正、地番改正並びに市街地区の住居表示が実施され、新しい住所に変わっています。

各戸に住所の表示板の取り付けを行っておりますが、住居の変更や家を新築した等の理由で表示板の取り付けがない、又は取り付け後に紛失もしくは破損した場合はご連絡ください。
町が作成して表示板を取り付けいたします。

市街地区(西町、緑町、仲町、元町の市街地域)は、国が定める住居

表示の法律に基づいて、町が別に定める条例等により住所を付しています。

建物を新築や改築、取り壊し等を行った場合には、この建物に関する届出(建物及びその他の工作物新築等住居番号付定・変更・廃止届出・申出書)をしなければなりません。詳しくは総務課企画財務広報グループへご確認ください。

◇申請先・お問い合わせ先

総務課企画財務広報グループ
電話 26-9021

大規模な土地取引には届出が必要です

剣淵町の場合、10,000㎡以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

国土利用計画法では、地域全体の住みやすさや自然環境との調和を考えて、乱開発や無秩序な土地取引を防止するために一定面積以上の土地の取引をしたときは、その利用目的などを届出することが義務付けられています。

10,000㎡以上の土地売買等(農地法による土地取引は除く。)に係る契約をしたときは、権利取得

者である買主は契約を結んだ日から2週間以内に関係書類を添えて、総務課企画財務広報グループへ届けてください。

なお、届出をしなかったり、偽りの届出をすると、法律で6ヵ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられますので十分にご注意願います。

届出書は町ホームページまたは総務課窓口にありますので、気軽にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

総務課企画財務広報グループ
電話 26-9021





お知らせ

士別警察署かわら版

「ウマすぎる話は詐欺!?!」
うまい話には、必ず裏があります。みなさんは、次のようなメール等を受けたらどう思いますか。

- ①「あなたは高額当選をしました。」とのメールが届いた。
- ②副業サイトで仕事を探していたところ、「確実に稼げる。」との広告を見つけた。
- ③ネットで知り合った人が「絶対にもうかる投資先がある。」と教えてくれた。

これらの内容は、実際に警察へ届けられた相談です。

実際にこれらの内容が、どのような結果になったのかというと、①の高額当選をしたとメールが届いた方は、お金を受取るために手数料が必要と言われたので、お金を支払いました。しかし、お金を振り込まれることはありませんでした。

②の確実に稼げると謳っている仕事を見つけた方は、仕事をするために登録料を支払いました。しかし、仕事を紹介されることはありません。

んでした。

③の投資話を持ちかけられた方は、ネットで知り合った人に、投資のお金を渡しました。

最初は、投資で得た利益をもらえていたので、追加投資をしました。すると、以後、相手と連絡が取れなくなり、お金が返ってくることはありませんでした。

このように、これらのうまい話は、全て詐欺だったのです。

まず、サイバー空間でお金を要求されたら詐欺を疑い、冷静になって対応してください。

これらのメール等が届いたとしても、連絡を取らないのが一番の対策です。

もし、連絡を取ってしまった等して、対応要領が分からなければ、士別警察署や警察相談専用電話(＃9110)へ相談してください。

◇お問い合わせ先

士別警察署
電話 23 | 0110

自衛隊旭川地方協力本部から

お知らせ

自衛官募集について

興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

※新型コロナウイルス感染症の影響により期日が変更になる場合がございます。詳細についてはお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
電話 01654 | 2 | 3921
住所 下 096 | 0011
名寄市西1条南9丁目45



	自衛官候補生試験 (陸上自衛官男子・女子のみ)	陸上自衛隊高等工科学校生徒 (男子)	
		一般	推薦
資格 応募	18歳以上 33歳未満 (令和4年4月1日現在)	15歳以上 17歳未満 令和4年4月1日現在、中卒 (見込み含む)	
期間 受付	受付中～令和3年11月9日(火) 締切 ※陸上女子若干名の為定数になり次第締め切ります	令和3年11月1日(月)～ 令和4年1月14日(金)	令和3年11月1日(月)～ 令和3年12月3日(金)
試験日	令和3年11月14日(日)・15日(月) いずれか1日を指定できます。	令和4年1月22日(土)	令和4年1月8日(土)～ 令和4年1月11日(火) いずれかの日が指定されます。
会場 試験	旭川市 ※細部は受付時にお知らせいたします。	1次試験：名寄市 ※細部は受付時にお知らせいたします。	1次試験：札幌市